四半期報告書

（第47期第３四半期）

自　2021年７月１日
至　2021年９月30日

株式会社 電通国際情報サービス

目　　次

頁

表　紙 …… 1

第一部　企業情報 …… 2
第１　企業の概況 …… 2
１　主要な経営指標等の推移 …… 2
２　事業の内容 …… 3
第２　事業の状況 …… 4
１　事業等のリスク …… 4
２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 4
３　経営上の重要な契約等 …… 6
第３　提出会社の状況 …… 7
１　株式等の状況 …… 7
(1) 株式の総数等 …… 7
(2) 新株予約権等の状況 …… 7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 7
(5) 大株主の状況 …… 7
(6) 議決権の状況 …… 8
２　役員の状況 …… 8
第４　経理の状況 …… 9
１　四半期連結財務諸表 …… 10
２　その他 …… 15
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 16

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月５日
【四半期会計期間】	第47期第３四半期（自 2021年７月１日　至 2021年９月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　名和 亮一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長補佐　　佐藤 数明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長補佐　　佐藤 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第３四半期 連結累計期間	第47期 第３四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自2020年１月１日 至2020年９月30日	自2021年１月１日 至2021年９月30日	自2020年１月１日 至2020年12月31日
売上高	（百万円）	80,182	79,884	108,679
経常利益	（百万円）	9,118	9,358	11,502
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	6,018	6,422	7,362
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	6,223	6,627	7,479
純資産額	（百万円）	58,331	62,924	59,587
総資産額	（百万円）	96,762	102,514	97,147
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	92.36	98.56	112.99
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	60.3	61.4	61.3

回次		第46期 第３四半期 連結会計期間	第47期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年７月１日 至2020年９月30日	自2021年７月１日 至2021年９月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	23.11	31.16

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．当社は、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、2021年１月１日付で、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。

これに伴い、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの事業内容は、以下のとおり変更しております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供
ビジネスソリューション	会計・人事を中心に経営管理業務を対象とするITソリューションの提供
製造ソリューション	製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供
コミュニケーションIT	マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供

詳細は、「第４　経理の状況　１四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

＜金融ソリューションセグメント＞

当第３四半期連結会計期間において、連結子会社であるPT. ISID Indonesiaは、非連結子会社であるPT. Ebiz Cipta Solusiを吸収合併しました。これに伴い、当社グループの子会社数は16社となりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大について、今後の経過によっては当社グループの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。2020年４月に設置した新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、今後の状況推移を注視しつつ対応を行ってまいります。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績等の状況

① 経営成績

単位：百万円

	２０２０年１２月期 第３四半期累計	２０２１年１２月期 第３四半期累計	増減	前年同期比
売上高	80,182	79,884	△298	99.6%
営業利益	9,305	9,536	＋231	102.5%
営業利益率	11.6%	11.9%	＋0.3p	－
経常利益	9,118	9,358	＋240	102.6%
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,018	6,422	＋404	106.7%

当第３四半期連結累計期間（2021年１月１日～2021年９月30日）におけるわが国経済は、各種政策の効果や海外経済の改善等を背景に一部持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う社会経済活動の制限等により、厳しく推移しました。一方、当社グループを取り巻く事業環境については、コロナ禍の影響は依然として不透明ではあるものの、業務プロセスやビジネスの革新にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する社会や企業の期待が加速する中、堅調な状況が継続しております。

かかる状況のもと、当社グループは、高まる社会や企業のIT投資需要を持続的な成長に結びつけるべく、中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」で掲げた３点の基本方針、「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」への取り組みに引き続き注力しています。加えて、足元では感染症への対策を徹底しつつ、リモートワークの積極的な活用のほか、生産性向上を目的とする業務プロセスの改善やITツールの導入を推進するとともに、昨年度スタートさせた「長期事業戦略検討プロジェクト」の活動を通して、当社グループ自身の企業変革にも取り組んでおります。

当第３四半期連結累計期間の業績は、売上高79,884百万円（前年同期比99.6%）、営業利益9,536百万円（同102.5%）、経常利益9,358百万円（同102.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,422百万円（同106.7%）となりました。

売上高については、複数の大型案件のピークアウトがあったものの、ものづくりやマーケティング領域を対象とするDX支援案件が伸長したことを主因に前年同期並みとなりました。利益につきましては、人員増に伴う人件費増を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、コンサルティングサービスおよびソフトウェア製品を中心とした売上総利益率の向上により、増益となりました。

報告セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。前第３四半期連結累計期間および当第３四半期連結累計期間の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

■報告セグメント別売上高および営業利益

単位：百万円

報告セグメント	２０２０年１２月期 第３四半期累計			２０２１年１２月期 第３四半期累計			増減額	
	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益
金融ソリューション	17,796	1,175	6.6%	18,039	1,111	6.2%	＋243	△64
ビジネスソリューション	16,073	2,257	14.0%	11,149	1,750	15.7%	△4,924	△507
製造ソリューション	22,074	1,487	6.7%	23,175	2,176	9.4%	＋1,101	＋689
コミュニケーションIT	24,238	4,385	18.1%	27,519	4,498	16.3%	＋3,281	＋113
合計	80,182	9,305	11.6%	79,884	9,536	11.9%	△298	＋231

■報告セグメント別営業の状況

金融ソリューション

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当第３四半期連結累計期間は、次世代融資ソリューション「BANK・R」および金融機関のDX支援案件が拡大したことにより、増収となりました。一方、利益につきましては、一部のシステム開発案件の売上原価増等により、減益となりました。

ビジネスソリューション

基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としております。

当第３四半期連結累計期間は、エンタープライズIT事業部をコミュニケーションITセグメントへ移管したことに伴い当該事業部の売上高が減少したため、減収減益となりましたが、会計ソリューション「Ci*X」、経営管理ソリューション「CCH Tagetik」を中心に事業は好調に推移しました。

製造ソリューション

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。

当第３四半期連結累計期間は、バリューチェーン全体の革新を目指す自動車産業および電気・精密機器産業向けに、コンサルティングサービスから受託システム開発、ソフトウェア製・商品までを包括的に提供するDX支援案件が拡大し、増収増益となりました。

コミュニケーションIT

マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当第３四半期連結累計期間は、複数の大型案件がピークアウトしたものの、マーケティング領域を中心とした顧客のDX支援案件の増加に加え、ビジネスソリューションセグメントからエンタープライズIT事業部を移管・統合したことにより、増収増益となりました。

② 財政状態

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5,367百万円増加し、102,514百万円となりました。流動資産は、サブスクリプション型サービス拡大に伴う前払レンタル料を中心とした前渡金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して5,000百万円増加し、83,795百万円となりました。固定資産は、リース資産の減価償却が進んだものの、ソフトウェアの新規取得、繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末と比較して367百万円増加し、18,718百万円となりました。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末と比較して2,030百万円増加し、39,589百万円となりました。流動負債は、前受レンタル料・保守料を中心とした前受金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して2,678百万円増加し、37,141百万円となりました。固定負債は、長期リース債務の減少等により、前連結会計年度末と比較して648百万円減少し、2,448百万円となりました。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は、剰余金の配当があったものの、主に当社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末と比較して3,336百万円増加し、62,924百万円となりました。

（２）経営方針・経営戦略等

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,305百万円です。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,000,000
計	196,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月５日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,182,480	65,182,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,182,480	65,182,480	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年７月１日～ 2021年９月30日	―	65,182,480	―	8,180	―	15,285

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 17,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,127,000	651,270	－
単元未満株式	普通株式 37,680	－	－
発行済株式総数	65,182,480	－	－
総株主の議決権	－	651,270	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南２－17－１	17,800	－	17,800	0.03
計	－	17,800	－	17,800	0.03

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,665	3,039
受取手形及び売掛金	24,486	22,971
商品及び製品	131	317
仕掛品	1,757	2,223
原材料及び貯蔵品	25	22
前渡金	11,219	15,817
預け金	36,373	38,201
その他	1,139	1,205
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	78,795	83,795
固定資産		
有形固定資産	4,083	3,584
無形固定資産	4,738	4,962
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,730	10,496
貸倒引当金	△201	△325
投資その他の資産合計	9,529	10,171
固定資産合計	18,351	18,718
資産合計	97,147	102,514
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,778	10,582
未払法人税等	2,595	2,020
前受金	12,605	13,934
受注損失引当金	305	351
その他	11,177	10,252
流動負債合計	34,463	37,141
固定負債		
退職給付に係る負債	52	57
資産除去債務	1,010	976
その他	2,033	1,413
固定負債合計	3,096	2,448
負債合計	37,559	39,589

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2021年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	35,832	38,967
自己株式	△30	△31
株主資本合計	59,268	62,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194	229
為替換算調整勘定	102	270
その他の包括利益累計額合計	297	500
非支配株主持分	22	21
純資産合計	59,587	62,924
負債純資産合計	97,147	102,514

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）
売上高	80,182	79,884
売上原価	52,551	51,632
売上総利益	27,630	28,252
販売費及び一般管理費	18,325	18,715
営業利益	9,305	9,536
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	30
保険配当金	59	20
助成金収入	56	35
投資事業組合運用益	19	66
雑収入	45	30
営業外収益合計	210	182
営業外費用		
支払利息	30	27
持分法による投資損失	277	73
貸倒引当金繰入額	13	197
為替差損	37	48
雑損失	38	14
営業外費用合計	397	360
経常利益	9,118	9,358
特別損失		
投資有価証券評価損	119	－
特別損失合計	119	－
税金等調整前四半期純利益	8,999	9,358
法人税、住民税及び事業税	3,560	3,656
法人税等調整額	△582	△722
法人税等合計	2,977	2,933
四半期純利益	6,021	6,424
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,018	6,422

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）
四半期純利益	6,021	6,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	35
為替換算調整勘定	△53	167
その他の包括利益合計	201	202
四半期包括利益	6,223	6,627
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,220	6,625
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載した内容から重要な変更はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）
減価償却費	2,071百万円	2,178百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年３月24日 定時株主総会	普通株式	1,368	42.00	2019年12月31日	2020年３月25日	利益剰余金
2020年７月30日 取締役会	普通株式	1,401	43.00	2020年６月30日	2020年９月１日	利益剰余金

（注）当社は、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年３月24日 定時株主総会	普通株式	1,596	49.00	2020年12月31日	2021年３月25日	利益剰余金
2021年７月29日 取締役会	普通株式	1,694	26.00	2021年６月30日	2021年９月１日	利益剰余金

（注）当社は、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月31日を基準日とする１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融ソリューション	ビジネスソリューション	製造ソリューション	コミュニケーションIT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	17,796	16,073	22,074	24,238	80,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	17,796	16,073	22,074	24,238	80,182
セグメント利益	1,175	2,257	1,487	4,385	9,305

（注）セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融ソリューション	ビジネスソリューション	製造ソリューション	コミュニケーションIT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,039	11,149	23,175	27,519	79,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	18,039	11,149	23,175	27,519	79,884
セグメント利益	1,111	1,750	2,176	4,498	9,536

（注）セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

第１四半期連結会計期間より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。なお、前第３四半期連結累計期間および当第３四半期連結累計期間の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）
１株当たり四半期純利益	92円36銭	98円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	6,018	6,422
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	6,018	6,422
普通株式の期中平均株式数（千株）	65,164	65,164

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2021年７月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,694百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・26円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2021年９月１日

（注）　2021年６月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月４日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井　亮司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧浦　晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。